

農畜水産物等の放射性物質検査計画の概要（茨城県）

1 期間 令和4年度 第4四半期（令和5年 1月～3月）

2 検査計画概要

分類		品目数	検査頻度	総検体数	検体採取 市町村数 (予定も含む)
出荷前もしくは出荷時に検査を行う食品					
野菜類		1	隔週	1	1
果実類					
きのこ・山菜類		3	月1回以上 (山菜・野生 きのこ類は適 宜)	80	44
野生鳥 獣の肉	イノシシ肉		(捕獲時適宜)		
穀類					
海産魚 種	海産魚種	75	週1回	190	3海城
	内水面魚種	3	月2回	10	霞ヶ浦、北浦 他4水系
その他	茶				
小計		82		281	
市場に流通している食品					
生鮮品又は加工品		5		10	
計		87		291	

農畜水産物等の放射性物質検査計画の概要(茨城県)

茨城県 令和4年度 第4四半期

※ 種類		1月	2月	3月	市町村・対象品目	検査時期	検査方法 (各品目の生産・出荷がある期間に、出荷前検査を行う)
1. 野菜類							
D	非結球葉菜類(ホウレンソウ等)					通年	出荷開始前や出荷盛期等を中心に検査を実施する
	結球葉菜類(キャベツ等)						
	果菜類(トマト等)	○			銚田市…イチゴ		
	茎菜類(セロリ等)						
	根菜類(ダイコン等)						
	多年生の野菜(アスパラガス等)						
	ハーブ類等(セリ等)						
	花蕾類(カリフラワー等)						
	未成熟豆類(エダマメ等)						
2. 果実類							
D	ベリー類(ブルーベリー)						
	かんきつ類(ミカン・ユズ)						
	クリ						
	カキ						
	ウメ						
	ブドウ						
	キウイフルーツ						
	リンゴ						
	ナシ						
3. きのこと・山菜類							
C	原木しいたけ	○	○	○	43市町村	通年	出荷が行われている市町村ごとに実施
	原木きのこ	○	○	○	44市町村		出荷が行われている市町村ごとに実施
A	野生きのこ類(チチタケ等)	○	○	○	35市町村		出荷を目的としたものについて、収穫の段階で市町村ごとに実施
	山菜類(タケノコ, こしあぶら, たらめ等)	○	○	○	44市町村		出荷を目的としたものについて、収穫の段階で市町村ごとに実施
4. 野生鳥獣の肉							
A	イノシシ肉				(石岡市)		捕獲時に適宜検査(狩猟本県の出荷・検査方針に基づき実施)
5. 穀類							
D	麦						
	米						
	ソバ						
D	大豆						
D	小豆						
	落花生						
6. 海産魚種							
C	内水面魚介類	○	○	○	県内主要湖沼・河川(天然ウナギ)		
D	海産魚介類	○	○	○	県内海域(シラス, ヒラメ, イカ・タコ類他)		
	内水面魚介類	○	○	○	県内主要湖沼・河川(シジミ他)		
7. その他							
D	茶						
D	生鮮品又は加工品	○	○	○	全県域	通年	県内事業者が製造した又は県内流域の県外製造の加工食品(飲料水、牛乳、乳児用食品、一般食品)を月1回程度

※ A: 基準値超過が検出されたもの B: 基準値の1/2の超過が検出されたもの
 C: 検査の必要性が指示されているもの D: 各自治体において計画的に実施するもの